



令和元年 8月8日(木)  
(2019年)

No. 14988 1部370円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会  
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)  
郵便番号 104-0061  
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3567-4671  
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4  
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971  
経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円  
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び  
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆「知的財産推進計画2019」の概要について…(1)

☆特許庁告示第7号……………(7)  
☆特許庁告示第1号……………(7)  
☆フラッシュ(特許庁人事異動)……………(8)

# 「知的財産推進計画2019」の概要について

## 内閣府知的財産戦略推進事務局

### 1. はじめに

#### (1) 「知的財産推進計画2019」策定にあたって

2018年6月、知的財産戦略本部は、我が国社会と知的財産システムについての中長期の展望及び施策の方向性を示す「知的財産戦略ビジョン」を決定し、目指すべき社会の姿として「価値デザイン社会」の実現を掲げた。「知的財産推進計画2019」以降は、価値デザイン社会の実現に向けた

知的財産戦略を実行していくための計画を策定していくことになる。

昨年以降、知的財産戦略本部の下に設置された「知的財産戦略ビジョンに関する専門調査会」や同本部の検証・評価・企画委員会において、さらなる取組についての検討を行い、「知的財産推進計画2019」を取りまとめた。取りまとめにあたっては、専門調査会における議論の成果を、今後の中長期

# 鎌田特許事務所

所長 弁理士 鎌田直也

〒542-0073 大阪市中央区日本橋1丁目18番12号  
TEL.(06)6631-0021 FAX.(06)6641-0024



的な方向性を示すものとして位置づけるとともに、検証・評価・企画委員会における議論を、当面の施策の重点として位置づけた。

## (2) 価値デザイン社会の実現に向けて

現代では、グローバル化やデジタル化が進展することに伴って情報の流通、拡散のスピードや規模が飛躍的に増大してきた。そうした時代においては、新しい価値の創出プロセス自体が民主化し、それぞれの主体がより積極的に新しいアイデアを構想(デザイン)して世に問い、共感を得て新しい価値を規定し、社会を変えていくことが求められる。それが「価値デザイン社会」の本質である。

また、社会の変革をもたらすアイデアは、尖った才能が起点となって生まれる。平均的に万遍ではなく、突き抜けた能力を開花させ、活かすことが重要である。その尖った複数の個性・能力が融合して新しいアイデアが具体化し、さらには、一定の人たちに共感を得たものが、具体的に価値として実現していく。そうした価値の実現に至るプロセスが次々と生まれていく社会が価値デザイン社会である。

この実現のために必要なことは、第一に、尖った潜在力、才能を解き放ち、開花させること、第二に、輝く才能がお互いに結びつき、融合して、新しいアイデアに至ること、第三に、新しいアイデアが共感を得て、価値として実現すること、である。

これからの知的財産戦略は、こうした活動を円滑にするため、以下の3つの柱によって、価値デザイン社会の実現を加速していく。

第一の柱：「脱平均」の発想で、個々の主体を強化し、チャレンジを促す

第二の柱：分散した多様な個性の「融合」を通じた新結合を加速する

第三の柱：「共感」を通じて価値が実現しやすい環境を作る

## (3) 「これまで」の知財戦略と「これから」の知財戦略

知的創造サイクルを柱として知的財産立国の実現を目指してきた「これまで」の知財戦略、知的

財産立国を基盤として価値デザイン社会の実現を目指す「これから」の知財戦略、及び「これから」に向けた移行戦略の全体像を、「経営デザインシート」<sup>1</sup>の発想で整理すると、概ね図1のとおりとなる。

移行戦略に関して具体化していくのが、毎年の知的財産推進計画であり、「知的財産推進計画2019」以降、価値デザイン社会の実現のための3つの柱を基本として、計画を策定、推進していく。

## (4) 3つの柱と当面の施策の重点項目

上記の3つの柱に沿って、当面の施策の重点事項を整理したものが図2である。

当面の具体的な重点施策として取り上げた項目は、関係省庁が直ちに新たな施策として取り組むべき、あるいは従来の施策を直ちに強化すべきものであるが、それぞれ3つの柱に対する関係性についての幅があり、また、3つの柱の複数にまたがるものもある。

## 2. 「脱平均」の発想で個々の主体を強化し、チャレンジを促す

### (1) 中長期の方向性

新たな価値を生み出すきっかけを作れるのは、尖った才能を有する個々の主体であり、「脱平均」の発想で個々の主体の才能を解き放つことが鍵になる。そして、そのような主体がチャレンジしやすい環境を整備するとともに、様々なサポートを充実していく必要がある。

#### ① 尖った才能を開花させる

「脱平均」の発想で、潜在力を有する主体の潜在力を解放し、才能を開花させる。

#### ② 尖った人・企業がチャレンジしやすい環境を整備する

教育現場での知財創造教育により、好きなことを伸ばし、少し尖った人材へ育成することで、周りの人や社会が、尖った才能を持つ主体について理解し、評価する。

#### ③ 尖った人・企業をサポートする

尖った才能を持つ主体がチャレンジして、価値をデザインしようとしても、自らの力だけで実現することは難しい。特に若者や若い企業に